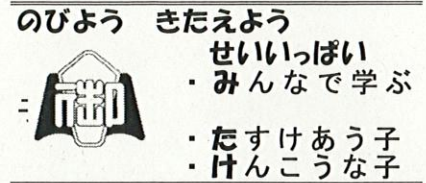


御嵩小校報

令和元年度

第17号

2月28日



臨時休校に伴う学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より学校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関し、3月2日（月）より臨時休校の措置を取ることになりました。本日、御嵩町教育長と校長の連名で文書を配布いたしましたのでご覧いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育委員会の指導の下、御嵩小学校として以下の対応も行います。

- 1、臨時休校期間は担任による電話や家庭訪問で、お子さんの学習を支援します。
- 2、児童の負担軽減と安全面への配慮から、本日（2月28日）に持ち帰る荷物を最小限にしました。この語、担任が荷物をまとめたりする作業をします。3月9日以降の都合の良い時にお子様の荷物を取りに来ていただきますよう、お願いいたします。来校の際は、職員室に声をかけて下さい。対応時間 8：30～16：00
- 3、教育通信「子どもの姿」の配付を各教室で担任より行います。
3月23日（月）～26日（木）8：30～16：00で都合の良い時にご来校ください。
保護者の方のみの来校で構いません。
- 4、【6年生の保護者の皆様へ】
卒業証書授与は、各教室で個別に担任よりさせていただきます。
3月23日（月）～26日（木）8：30～16：00で都合の良い時にご来校ください。
児童と保護者と一緒にご来校をお願いいたします。

学校では、命を守るための臨時休校であることを指導しました。元気に新年度を迎える事が出来ますよう、ご家庭と協力していきたくと思っています。上記対応についても、心配なことがございましたら、遠慮なくご連絡ください。

なお、学校からの連絡が緊急に入る場合がありますので、こまめに絆メールや学校ホームページの確認をしてくださいますようお願いいたします。

